

# 草津栗東行政事務組合火葬場整備・運営事業

## 落札者決定基準

令和6年10月8日

草津栗東行政事務組合

## 目 次

1	総則	1
	(1) 落札者決定基準の位置付け	1
2	落札者決定の手順	2
	(1) 審査手順の概要	2
	(2) 参加資格確認審査	3
	(3) 提案審査	3
	(4) 落札者の決定	4
3	提案審査における点数化方法	4
	(1) 提案審査の配点	4
	(2) 提案内容の点数化方法	4
	(3) 価格の点数化方法	4
	(4) 総合評価点の算出方法	5
4	評価項目一覧	5
	(1) 事業計画に関する事項（10点）	5
	(2) 施設整備業務に関する事項（36点）	5
	(3) 維持管理業務に関する事項（12点）	5
	(4) 運営業務に関する事項（12点）	5
5	評価項目における評価の主な視点および配点	6
	(1) 事業計画に関する事項【3項目 10点】	6
	(2) 施設整備業務に関する事項【6項目 36点】	6
	(3) 維持管理業務に関する事項【2項目 12点】	10
	(4) 運営業務に関する事項【2項目 12点】	11

## 1 総則

### (1) 落札者決定基準の位置付け

本落札者決定基準（以下「決定基準」という。）は、草津栗東行政事務組合（以下「組合」という。）が草津栗東行政事務組合火葬場整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の入札、選定に当たり、入札に参加しようとする者を対象に公表する「入札説明書」と一体のものである。

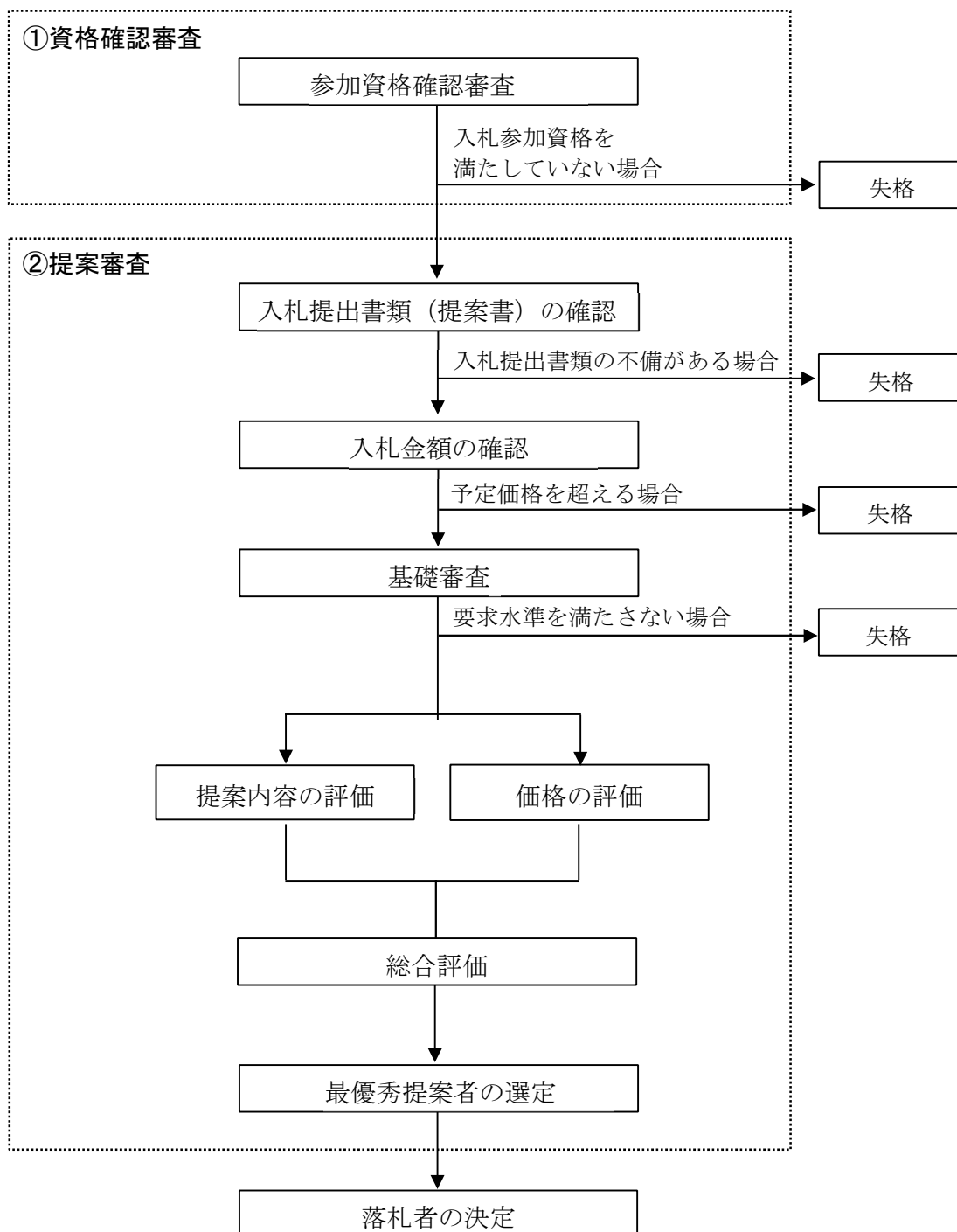
決定基準は、落札者を選定するに当たって、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法および基準等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

最優秀提案の選定に当たっての審査は、公平性および透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために設置している（仮称）草津栗東火葬場整備・運営 P F I 事業者等選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行う。

## 2 落札者決定の手順

### (1) 審査手順の概要

本事業における事業者の選定は、造成、設計、建設段階から維持管理・運営段階の各業務を通じて、事業者にも効果的かつ効率的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価する必要があることから、造成、設計、建設、維持管理・運営における業務遂行能力、組合構成市の地域経済の活性化への配慮および組合の財政負担の軽減等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式に基づき、次の手順で実施する。



## **(2) 参加資格確認審査**

組合は、入札参加者から提出された参加表明書および資格確認に必要な書類により、入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を参加グループの代表企業に対して通知する。参加グループの構成員および協力企業が参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

## **(3) 提案審査**

### **ア 入札提出書類（提案書）の確認**

組合は、入札参加者に求めた入札提出書類（提案書）が全て揃っていることを確認する。入札提出書類（提案書）に不備がある場合は、失格とする。

### **イ 入札金額の確認**

組合は、入札提出書類（提案書）に記載された入札金額が予定価格を超えていないことを確認する。入札金額が予定価格を超える場合は、失格とする。

### **ウ 基礎審査**

組合は、入札金額が予定価格の範囲である入札参加者の提案を対象に、入札提出書類（提案書）の各様式に記載された内容が入札説明書等に記載された要件および要求水準書において定める性能や仕様等の水準を満たしていることを確認する。

確認の結果、入札提出書類（提案書）の内容がこれらの要件および水準を満たしていない場合は、失格とする。

ただし、その内容が軽微で意図したものではなく、提案内容および入札金額に大きな影響を及ぼすものでない場合、かつ、当該内容のみにより失格することはかえって公平性を欠くと認められる場合には、当該提案を行った入札参加者に対して入札参加の意思を確認し、当該入札参加者が入札金額の変更を行わずに当該箇所について要求水準が満たされることを条件に、当該入札参加者を失格にしないことがある。

### **エ 提案内容の評価**

選定委員会は、入札提出書類（提案書）の各様式に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに点数化を行う。

また、提案内容の評価においては、入札参加者に対してヒアリング等を実施する。

なお、提案内容を確認するため、必要に応じて、組合が入札参加者に文書で質問し、回答を受けられることを想定している。この場合、入札参加者からの回答については、提案内容に含むものとする。

### **オ 価格の評価**

選定委員会は、入札提出書類（提案書）に記載された入札金額について点数化を行う。

### **カ 総合評価および最優秀提案者の選定**

選定委員会は、提案内容の評価点および価格の評価点の合計点を総合評価点とし、総合評価点の最も高い提案を最優秀提案者として選定する。総合評価点の最も高い提案が2以上ある場合は、提案内容の評価点が最も高い提案を最優秀提案者として選定する。

上記を考慮してもなお、最優秀提案者が決定しない場合には、総合評価点が最も高い入札参加者によるくじ引きにより最優秀提案者を決定する。

#### (4) 落札者の決定

組合は、選定委員会の選定結果をもとに落札者を決定する。

### 3 提案審査における点数化方法

#### (1) 提案審査の配点

提案審査は、提案内容および価格の総合評価により実施する。評価項目および配点は、組合が本事業に期待する事項の必要性および重要性を勘案し、次のとおり設定する。

評価項目	配点
提案内容の評価	70 点
1 事業計画に関する事項	10 点
2 施設整備業務に関する事項	36 点
3 維持管理業務に関する事項	12 点
4 運営業務に関する事項	12 点
価格の評価	30 点
合計	100 点

#### (2) 提案内容の点数化方法

提案内容の評価項目および配点は、5「評価項目における評価の主な視点および配点」を参照すること。

提案内容の評価は、次に示す5段階により評価する。なお、提案内容の審査項目について、評価の視点ごとに各選定委員が個別に評価を行い、委員5名のうち最高得点と最低得点を除いた残りの3名の委員の得点を平均し、得点として付与する。

なお、得点は小数第3位を四捨五入し、小数第2位以上を評価点とする。

評価	判断基準	点数化方法
A	特に優れている。	配点×1.00
B	AとCの中間程度である。	配点×0.75
C	優れている。	配点×0.50
D	CとEの中間程度である。	配点×0.25
E	優れている点が認められない。(要求水準を満たす程度)	配点×0.00

#### (3) 価格の点数化方法

価格の評価については、入札金額を次の方法で点数化する。

なお、得点は小数第3位を四捨五入し、小数第2位以上を評価点とする。

$$\text{価格の評価点} = \text{価格評価の配点 (30 点)} \times (\text{最低入札金額} / \text{当該入札金額})$$

#### (4) 総合評価点の算出方法

総合評価点は、次の方法で算出する。

$$\text{総合評価点 (100 点)} = \text{提案内容の評価点 (70 点)} + \text{価格の評価点 (30 点)}$$

### 4 評価項目一覧

#### (1) 事業計画に関する事項 (10点)

評価項目	配点
取組方針、実施体制	4 点
リスク管理	3 点
地域への貢献	3 点

#### (2) 施設整備業務に関する事項 (36点)

評価項目	配点
配置計画等	10 点
施設計画	10 点
火葬炉設備計画	7 点
環境への配慮	3 点
災害に強い施設づくりへの配慮	3 点
施工計画	3 点

#### (3) 維持管理業務に関する事項 (12点)

評価項目	配点
維持管理体制	2 点
維持管理計画	10 点

#### (4) 運営業務に関する事項 (12点)

評価項目	配点
運営体制	2 点
運営計画	10 点

## 5 評価項目における評価の主な視点および配点

### (1) 事業計画に関する事項【3項目 10点】

評価項目	評価の主な視点	配点	評価様式
取組方針、実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の目的および基本方針を踏まえた取組方針について、適切に示されているか。</li> <li>・構成員、協力企業の役割・関係性等、事業実施に関する適切な体制が提案されているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	4	様式 4-1 様式 7-1
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理体制について、具体的な提案が示されているか。</li> <li>・事業の特性を踏まえたリスクの認識および対応策（回避・軽減、保有・移転）について、適切かつ具体的な提案が示されているか。</li> <li>・事業の特性を踏まえた保険付保について、適切な提案が示されているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	3	様式 4-1
地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員、協力企業、下請・委託先・資材調達先など、構成市内企業を積極的に活用しているか。</li> <li>・構成市の市民の雇用について具体的かつ実効性のある提案がされているか。</li> <li>・具体的な構成市内企業への発注が計画（予定）されているか。</li> <li>・地元産材を積極的に活用しているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	3	様式 4-1

### (2) 施設整備業務に関する事項【6項目 36点】

評価項目	評価の主な視点	配点	評価様式
配置計画等	<p><b>ア 配置計画、車両動線計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物高さをできるだけ低く抑える等、建物の見える部分が小さくなるような工夫をし、市道小野六地藏線および周辺からの見え方に配慮した施設計画となっているか。</li> <li>・火葬炉設備のメンテナンスや入替え、将来の建替えを考慮した配置計画・車両動線計画となっているか。</li> <li>・会葬者、葬祭業者、職員等の車両動線について、利用者にはわかりやすく、利便性や安全性に配慮した適切な提案が示されているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	5	10 様式 4-2 様式 5-2 様式 5-3 様式 5-5 様式 5-7 様式 5-11



評価項目	評価の主な視点	配点	評価様式
	<b>イ 景観計画、デザイン計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺からの景観に配慮した造成森林植栽計画等により、周辺環境との調和を図り、地域から長く愛され続ける施設となっているか。</li> <li>・基本方針や地域特性等を踏まえた、火葬場にふさわしい外観デザインの提案が示されているか。</li> <li>・管理に配慮した造成林等による修景を図り、緑に囲まれた落ち着いた葬送の場となっているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	5	
	<b>ア 内部動線計画、ゾーニング計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明快なゾーニングと動線計画により、会葬者にわかりやすく使いやすい施設となっているか。</li> <li>・ご遺族と会葬者のプライバシーを確保した告別と収骨の場と待合空間が用意されているか。</li> <li>・ユニバーサルデザインを採用し、高齢者をはじめ全ての会葬者が安心して利用できる計画となっているか。また、高齢者や車いす利用者などあらゆる方が利用される施設であるため、移動の負担を軽減するなど機能の向上が図られているか。</li> <li>・1日最大 15 件の火葬が受け入れられる計画となっているか。</li> <li>・簡易葬儀 1 日 2 件が受け入れられる計画となっているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	5	
施設計画	<b>イ 厳肅性、機能性、快適性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての人々が快適に過ごせるよう、利便性や安全性に配慮した計画が示されているか。</li> <li>・諸室および各設備の機能性について、適切かつ具体的な提案が示されているか。</li> <li>・自然光を積極的に取り入れ、内装に自然素材を用いるなど、静かで落ち着いた中にも明るく温かみのある雰囲気となっているか。</li> <li>・厳肅性のある空間構成や内装、仕上げ等の室内意匠について、具体的な提案が示されているか。</li> <li>・簡素化、多様化する葬送に対応可能な空間整備や運営を目指し、将来にわたって会葬者のニーズに応えられる施設計画となっているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	3	様式 4-2 様式 5-4 様式 5-6 様式 5-7 様式 5-8 様式 5-9
	<b>ウ 施設および設備のメンテナンス性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な施設や設備の更新を含めた、メンテナンスの容易性・経済性・安全性等に配慮した具体的な提案が示されているか。</li> </ul>	2	

評価項目	評価の主な視点	配点	評価様式
	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐用年数を踏まえた材料の選択や施設保全を考慮した設計について、事業期間終了後を見据えた具体的な提案が示されているか。</li> <li>その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>		
火葬炉設備計画	<b>ア 火葬炉の性能</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>主燃焼炉の燃焼効率、再燃焼炉のばい煙・臭気等の除去に必要な滞留時間、燃焼温度および燃焼効率について、効果的な提案が示されているか。</li> <li>高温ガスの処理や集塵装置など、有害物質や臭気の除去について、目標値を遵守する適切な提案が示されているか。</li> <li>その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	3	様式 4-2 様式 5-17
	<b>イ 運転操作性、維持管理性、更新性等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>火葬炉の構造・配置計画について、将来の需要変動に対応可能な耐久性を有し、維持管理の容易性に配慮した提案が示されているか。</li> <li>火葬炉機器の仕様や配置について、将来の更新を踏まえた適切な提案が示されているか。</li> <li>その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	2	
	<b>ウ 安全対策、非常時の対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>火葬炉運転職員に対する安全対策を含めて、非常時において火葬が継続できるシステム等、効果的な提案が示されているか。</li> <li>停電時の火葬炉制御システムのバックアップ等について、適切な提案が示されているか。</li> <li>停電時や故障時の排気手段について、環境基準を満足するための適切な提案が示されているか。</li> <li>その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	2	
環境への配慮	<b>ア 省エネルギー、環境負荷低減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然採光や通風など自然エネルギーを活用するとともに、断熱性能を高め、空調負荷を低減するなど、運用面での省エネルギー化が図られているか。</li> <li>高耐久部材の採用や設備更新を考慮した設計など、建物の長寿命化に努め、カーボンニュートラルに寄与する計画となっているか。</li> <li>その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	3	様式 4-2
災害に強い施設づくりへの配慮（火葬炉につ	<b>ア 災害に強い施設、機能</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>建物の構造計画や建築設備等の耐震安全性・耐用年数について、適切な対策がなされているか。</li> </ul>	3	様式 4-2

評価項目	評価の主な視点	配点	評価様式
いては 「火葬炉 設備計画 -ウ」 へ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年多発している大災害に備え、危機管理の面からも対応できる施設となっているか。</li> <li>・災害時に稼働する設備について、発電容量、燃料備蓄量等の設備能力の算定根拠も含めて、具体的な提案が示されているか。</li> <li>・災害時の対応方法について、具体的な提案が示されているか。</li> <li>・災害時における避難経路の確保やわかりやすい誘導表示等、適切な対策がなされているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>		
施工計画	<b>ア 施工計画、施工方法、工事中の配慮事項等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地質条件に応じた対策や工法等、適切な提案が示されているか。</li> <li>・工程管理・工法について、経済性・効率性に配慮した適切かつ具体的な提案が示されているか。</li> <li>・工事期間中における安全性の確保、騒音や振動等の対策等、国際情報高校等周辺地域への影響を低減するための対策や工事を円滑に進める方策が提示されているか。</li> <li>・工程計画が適切であり、工期を遵守するための方策について具体的な提案が示されているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	3	様式 4-2 様式 5-14 様式 5-15

**(3) 維持管理業務に関する事項【2項目 12点】**

評価項目	評価の主な視点	配点	評価様式
維持管理体制	<p><b>ア 実施体制、人員配置等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切かつ具体的な提案が示されているか。</li> <li>その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	2	様式 4-3
維持管理計画	<p><b>ア 個別業務（火葬炉以外）の提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別業務の内容について、良好な施設水準を保つための具体的な提案が示されているか。（建築物保守管理、建築設備保守管理、清掃、植栽・外構等維持管理、警備、環境衛生管理、備品等管理、残骨灰・集じん灰の管理・処理）</li> <li>その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	5	様式 4-3 様式 7-5 様式 7-6
	<p><b>イ 火葬炉の維持管理計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全に基づく効果的な維持管理や将来的な更新への配慮等、ライフサイクルコストの縮減を考慮した提案が示されているか。</li> <li>事業期間終了時において良好な施設水準を保つための火葬炉の維持管理の内容について、具体的な提案が示されているか。</li> <li>排ガス類等の目標値を維持する具体的な提案が示されているか。</li> <li>その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	3	
	<p><b>ウ 施設の長寿命化、長期の修繕計画や引渡し方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全に基づく効果的な維持管理や将来的な更新への配慮等、ライフサイクルコストの縮減を考慮した提案が示されているか。</li> <li>事業期間後まで考慮した長期の修繕計画について、具体的かつ妥当性のある提案が示されているか。</li> <li>事業終了時の円滑な業務引継ぎの方策について、具体的な提案が示されているか。</li> <li>その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	2	

(4) 運営業務に関する事項【2項目 12点】

評価項目	評価の主な視点	配点	評価様式
運営体制	<p><b>ア 実施体制、人員配置等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切かつ具体的な提案が示されているか。</li> <li>・火葬集中時の勤務体制について、適切な提案が示されているか。</li> <li>・非常時において、業務時間の延長等の対応を行う体制や火葬ダイヤグラムについて、妥当性のある提案が示されているか。</li> <li>・個人情報等情報の適切な管理のための措置・体制がとられているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	2	様式 4-4
運営計画	<p><b>ア 個別業務の提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別業務の内容について、サービス向上のための具体的な提案が示されているか。(運営支援・予約受付システム、利用者受付、告別、収骨、火葬炉運転(身体の一部および動物炉等を含む)、待合室関連、物品販売、公金収納代行、死産等の受付・火葬、簡易葬儀対応、動物の受付・火葬)</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	5	様式 4-4
	<p><b>イ ミス・トラブルの未然防止策やセルフモニタリングの提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺骨取り違い防止など、運営上のミス・トラブルの未然防止対策について、具体的、効果的な提案が示されているか。</li> <li>・職員教育・研修について、具体的、効果的な提案が示されているか。</li> <li>・セルフモニタリングの方針、体制、内容、頻度等について、具体的、効果的な提案が示されているか。</li> <li>・組合が行うモニタリングに対する支援・協力体制について、具体的な提案が示されているか。また、問題発生後の業務改善方策について、効果的な提案が示されているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	3	
	<p><b>ウ 光熱水費や使用燃料の節約方法の提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費や使用燃料の削減策について、具体的かつ効果的な提案が示されているか。特に、主たる光熱水費に関し、使用量の目標値設定や具体の削減方法、目標値を達成するための工夫などが提案されているか。</li> <li>・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。</li> </ul>	2	

※評価様式に記載の様式以外の箇所で提案されたものも評価対象とする場合がある。